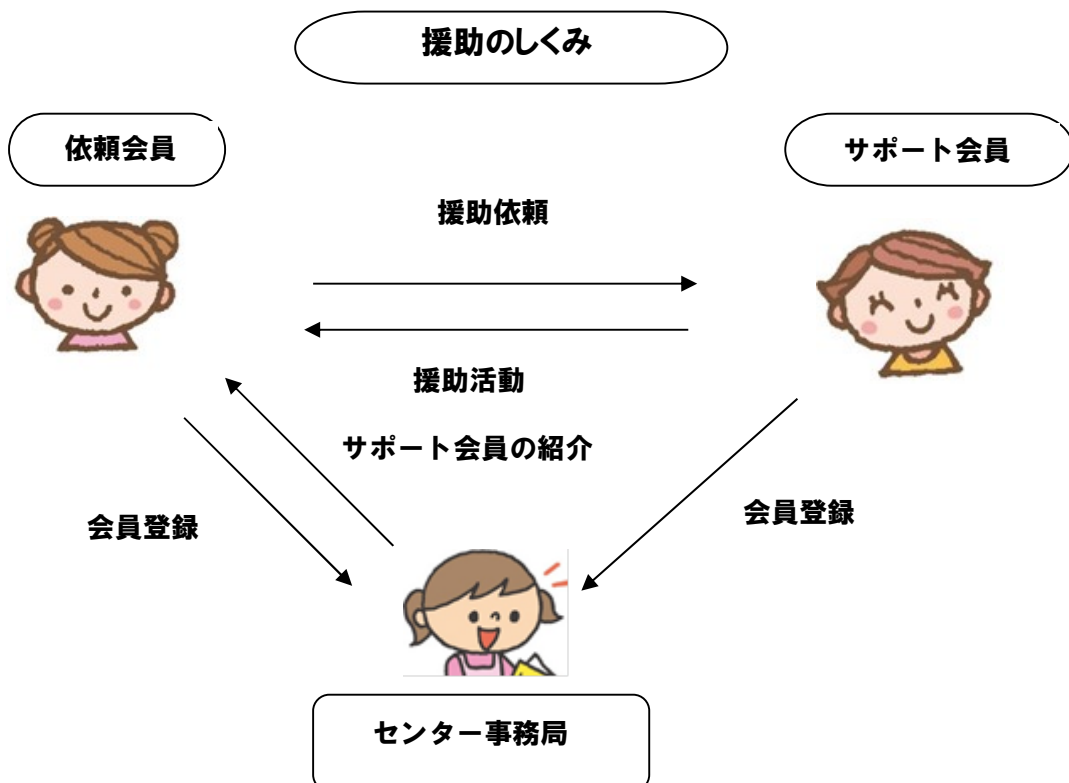
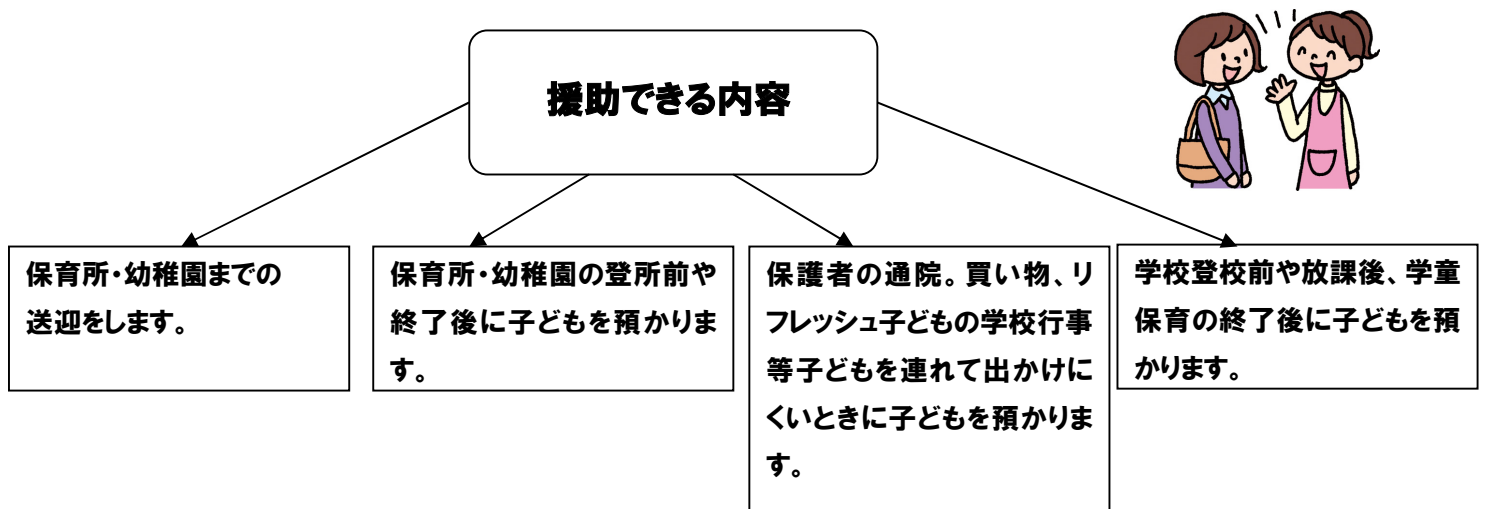


宇陀市ファミリー・サポート・センターについて

宇陀市ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員になり、子育てを援助し合う 有償ボランティアの会員組織です。

【会員対象】宇陀市在住の方

- 依頼会員 概ね6ヶ月から小学3年生までの子どものいる方
- サポート会員 子どもが好きで、育児の経験があり、自宅で子どもを預かることができる健康な方。または、子育ての応援や社会参加をしようと思っておられる方。(資格、性別は問いません。)
- 両方会員 依頼とサポートの両方を希望される方は両方会員として登録できます。



◆ 援助までの流れ

- 依頼会員がファミリー・サポート・センター事務局に会員登録のための手続きをします。
ファミリー・サポート・センター事務局は、依頼内容にそってサポート会員を紹介するとともに、「事前打ち合わせ」を行います。
※「事前打ち合わせ」とは・・・実際に援助を受ける前に、依頼会員とサポート会員が援助活動をスムーズに行うために必要なことを伝え合う「顔合わせ」のことです。
- 依頼会員は紹介された提供会員に直接連絡して援助の依頼をします。
- 依頼を受けたサポート会員は、ファミリー・サポート・センター事務局に連絡をして援助活動を実施します。実施後はファミリー・サポート・センター事務局に援助活動報告書を提出します。

◆ 利用料金について

援助活動には報酬が伴います。報酬は依頼会員からサポート会員に直接支払います。

基本時間(月曜～金曜) 午前8時～午後7時	1人1時間あたり 700円
土曜、日曜、祝日 午前8時～午後7時	1人1時間あたり 800円

※ サポーターの自宅で援助する以外は、出張費50円が必要

※ 小学生同士の場合のみ、二人目は半額。小学生と乳幼児、または、乳幼児については、子ども一人につき基準額をいただきます。

- 最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とみなします。
- 1時間を超えて利用したときには、30分までは0.5時間分、30分以降は1時間分が追加されます。

例)一時預かりの時間が平日の17:30～19:00までだったら?

17:30～18:30 700円× 1時間

18:30～19:00 700円×0.5時間 計 1,050円となります。



※ 取消について、前日までは無料、当日は報酬の半額、無断取消は全額をいただきます。

◆ 会員になるには・・・入会手続き

- 依頼会員・・・入会時に利用の説明を受け入会申込書を提出。
- サポート会員・・・センターが実施する養成講座を受講し入会申込書を提出。
※ ただし、奈良県その他の機関において同等の講習会を修了したと認められる者又は、保育士・教諭の有資格者で3年以内に保育園・幼稚園・小学校で勤務経験がある者については、市が行う講習会の受講は免除

相互援助活動中に生じた事故については、当事者同士で解決して頂くことになっています。

万一に備えて、センターでは「ファミリー・サポート・センター補償保険」に加入しています。

問い合わせ先

こども未来課 0745-82-2236